

大阪市告示第962号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年7月15日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和7年11月28日大阪市指令計（開）第7－19号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市平野区平野市町3丁目3番3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市浪速区浪速東1丁目9番23号201

富士林業株式会社

代表取締役 平山 実

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	4.000m	23.060m	開発者	開発者	
道路	4.000m	23.360m	開発者	開発者	
道路	4.000m	23.650m	開発者	開発者	
道路	2.000m	31.580m	開発者	開発者	拡幅（中心後退部分） すみ切り1ヵ所含む
道路	1.091m	63.160m	開発者	開発者	拡幅（中心後退部分）
下水道	D=150mm	86.950m	大阪市	－	集水ますI型インバート付 18ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=200mm	2.150m	大阪市	—	集水ますI型 2ヵ所 撤去工
下水道	D=150mm	5.700m	大阪市	—	集水ますI型 4ヵ所 撤去工
下水道	D=150mm	0.300m	大阪市	—	集水ますIV型 1ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)